

サポート研修「地方公務員法」

【日時】	令和2年10月21日(水) 9:00~17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	45名
【講師】	特別区人事・厚生事務組合 職員
【研修内容】	<p><目的></p> <p>地方公務員法の知識を習得するとともに、制度の基本理念や仕事の法的根拠にあたる必要性を理解し、自分で調べ、考えることができる職員を育成することで、法的根拠に基づき円滑に職務を遂行できる組織づくりを目指す。</p> <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 法令読解の基礎知識 ② 地方公務員法の基本理念 ③ サービス ④ 任用・人事機関 ⑤ 分限及び懲戒 ⑥ 総合演習
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員として働いて半年が経ったが、公務員としての規律が何を根拠に定められているのかあやふやだったので、今回の研修を期に自分の中の情報を整理することができ、とても良かったです。 ・日々の業務を見直す良いきっかけになりました。条件付きの採用期間が終わっても気を緩めてはいけないと再認識しました。 ・難しい法律に対して、苦手意識を持って臨んだが、事例と共に自分で調べながら法律に触れる機会は貴重でした。説明もわかりやすく、法律に対する興味も持ててよかったです。 ・地公法の具体的な事例だけでなく、条文を正しく読むための知識も学ぶことができ、充実していました。